

職員募集要領

1. 募集人員

特許・技術情報センター ソフトウェア関連技術部門 主幹 1名

2. 職務内容

特許庁においてソフトウェア関連発明の審査・審判に利用するコンピュータソフトウェアデータベース（CSDB）に蓄積する文献の収集、検索キーの付与、電子化情報の作成等を行う事業において、文献調査業務の指導・管理を行う職務であって、具体的には以下の業務を担当する。

- (1) CSDBに蓄積すべき文献の調査・立案
- (2) 文献に付与された検索キー及び抄録の校閲・修正
- (3) 文献調査指導者の管理・指導
- (4) その他、CSDB事業に関連する企画・調整・管理

3. 応募資格（全てを満たすこと）

- (1) 応募時に満60才未満であること
- (2) 産業財産権または科学技術にかかる事務に20年以上従事し、少なくともその半分は特許に関するものであり、さらに、4年以上の管理職経験を有すること
- (3) ソフトウェアに関する幅広い知識及び職務経験を有すること
- (4) 心身共に健康で、職務内容に記載された業務を遂行する能力と意欲を有する者であること

4. 勤務条件等

(1) 処遇

満60才の誕生日までは常勤職員として、それ以降は1年契約の嘱託職員として雇用（原則65才まで）

(2) 勤務場所

東京都港区西新橋3-16-11 愛宕イーストビル14階

(3) 勤務時間

原則9:00～17:00 休日は、土、日、祝祭日及び財団が指定する日

(4) 給与等

給与・諸手当・休暇・福利厚生等は当財団の規定による

5. 採用予定日

平成30年1月

6. 応募方法等

(1) 募集期間

平成29年11月7日（火）～21日（火）（最終日17時必着）

(2) 提出書類

①履歴書（写真添付）

②職務経歴書（技術担当実績、管理職経験等を含む）

③自己PR（4000字以内）

ご自身の知識・能力・経験・実績等を踏まえて、それらを上記職務の中でどのように生かすことができ、結果としてあなたが当財団にどのような貢献ができるのかを具体的に記載して下さい。

(3) 選考方法

書類審査に合格した者に対し役員面接を実施し最終審査を行います。

(4) 応募書類送付先及び問い合わせ先

〒105-0003 東京都港区西新橋3-16-11 愛宕イーストビル14階
一般財団法人 ソフトウェア情報センター

特許・技術情報センター 管理部 （電話：03-3431-2271）

応募書類は簡易書留で郵送して下さい。

また、封筒の表面に「応募書類在中」と朱書して下さい。

7. その他

(1) 提出頂いた書類は採用審査の用途に限り使用します。不採用の場合は、当財団で責任を持って廃棄します。

(2) 応募にかかる費用は支給しません。

(3) 採用審査の過程に関する質問には一切お答えできません。